

青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事案の岩手県側の原状回復後の状況について、地域の皆様にお知らせするため、「県境産廃いわてレター」を発行しています。今回は令和7年度の状況についてお知らせします。

1 現場跡地公売の実施及び結果について

県では、原状回復に係る行政代執行に要した費用を回収するため、原状回復が完了した現場跡地に係る差押不動産の公売を行うこととし、昨年8月に公売入札参加希望者等を対象とした現場等説明会を開催した上で、以下のとおり実施しました。

その結果、11月に実施した2回目の入札で最高価申込者が決定し、12月に売却が完了しました。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 公売日時 | 1回目：令和7年 8月28日 11時～（入札参加予定事業者の辞退により公売中止）
2回目：令和7年 11月11日 11時～（最高価申込者決定） |
| (2) 公売場所 | 県庁9階会議室 |
| (3) 公売物件 | 二戸市上斗米の土地23筆、堆肥舎1棟 |
| (4) 買受者 | カニサウイング株式会社（青森県八戸市） |
| (5) 売却価格 | 8,150,000円 |
| (6) 売却決定日 | 令和7年12月2日 |

県は土地の売却に当たって、買受者に地域住民の方々から寄せられた土地の利活用に係る御意見等について理解を求めたほか、県が行う事案から得られた教訓を後世に伝える取組への協力についても依頼しました。

買受者からは、地域の住民の方々意向に沿わない土地利用にならないように努めるとともに、教訓伝承の取組についても協力いただける旨の御回答をいただいています。

2 事案の教訓を後世に伝える取組について

県はこれまで記録誌及びその概要版、環境学習用資料の作成・配付などに取り組んできましたが、今年度は事案伝承に係るパネルを新たに作成し、環境関連のイベント等で展示を行いました。

今後も事案を風化させず、豊かな自然を次世代に引き継いでいくため、様々な機会を通じたパネルの活用や学校での出前授業の開催等に引き続き取り組んでいきます。



環境フェスでのパネル展示



高校での出前授業



小学校での出前授業

○今年2月12日の「県境不法投棄事案に関するフォローアップ会議」において、上記1、2について報告しました。

会議資料・データは県ホームページからご覧いただけます。

県ホームページ検索ワード『[県境不法投棄事案](#)、[フォローアップ会議](#)』

